

**令和8・9年度市内企業若者雇用推進事業
参加資格・提案審査に関する質疑・回答**

No.	質 疑 事 項	回 答
1	「採用者数」と「就職者数」はイコールの意味合いで認識相違ないでしょうか。	「採用者数」は、本事業を通して正社員として採用の決定を受けた人数です。
2	現行事業者の実施体制・人数	業務責任者1名、主任技術者1名の他、各施策の実施にあたって必要となる人数の実施担当者、補助スタッフが配置されています。
3	技術者の必要要件及び業務責任者との違い	技術者のうち、本事業における主任技術者とは、業務責任者を補佐し、本事業の遂行にあたり所属社員等の指揮監督を行う者であり、その役割・責任を果たすことが要件となります。 また、業務責任者とは、本事業の統括管理を行う者であり、「3.参加資格」の③が要件となります。 なお、発注者との定例的な打合せには、原則業務責任者又は主任技術者に毎回出席していただきます。